

議員提出議案第15号

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成25年10月2日

提出者

2番	大高	たく	3番	中村	けいこ
4番	平田	みつよし	5番	秋本	とよえ
6番	筒井	孝尚	7番	秋家	聡明
8番	小山	たつや	9番	くぼ	洋子
13番	出口	よしゆき	14番	黒柳	じょうじ
15番	上原	ゆみえ	16番	安西	俊一
17番	新村	秀男	18番	くげ	しげる
19番	うてな	英明	20番	工藤	きくじ
21番	清水	忠	22番	佐藤	ゆうだい
23番	米山	真吾	24番	梅沢	五十六
25番	小用	進	27番	ふせ	秀明
28番	上村	やす子	29番	向江	すみえ
32番	斉藤	初夫	33番	牛山	正
34番	荒井	彰一	35番	丸山	銀一
36番	倉沢	よう次	37番	池田	ひさよし

葛飾区議会議長 梅沢 五十六 殿

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

一昨年の中日本大震災以降、全国における地震は、それ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生している。こうしたなか、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「首都直下地震」及び「南海トラフ巨大地震」に対しては、国を挙げての万全な対策が急務となっている。

また、日本列島が太平洋、フィリピン海、北アメリカ、ユーラシアの4つの大きなプレートが交わる場所に位置しているため、我が国は地殻変動による地震、津波、火山噴火等

が頻発する国といえる。さらに近年増えている局地的豪雨は、地形の急峻さと相まって土砂災害を発生させ、台風等による風水害は大規模な被害をもたらしている。

そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本的理念が必要である。

よって、本区議会は政府に対し、下記の事項について早急な対策を講じるよう強く求めるものである。

記

- 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災及び発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること
- 2 発生確率が極めて高いといわれる首都直下地震に対して、行政の中核機能を維持するための基盤整備のほか、木造住宅密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化を盛り込んだ「首都直下地震対策特別措置法案」の趣旨を踏まえ、首都直下地震対策を推進すること
- 3 甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ巨大地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それらの地域の対策強化事業の加速化に要する規制緩和及び財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」の趣旨を踏まえ、南海トラフ巨大地震対策に取り組むこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。